

## 山鹿市職員（一般行政職）の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 人口(22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	56,124人	30,249,716 千円	1,132,165 千円	4,828,163 千円	16.0%	16.7%

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

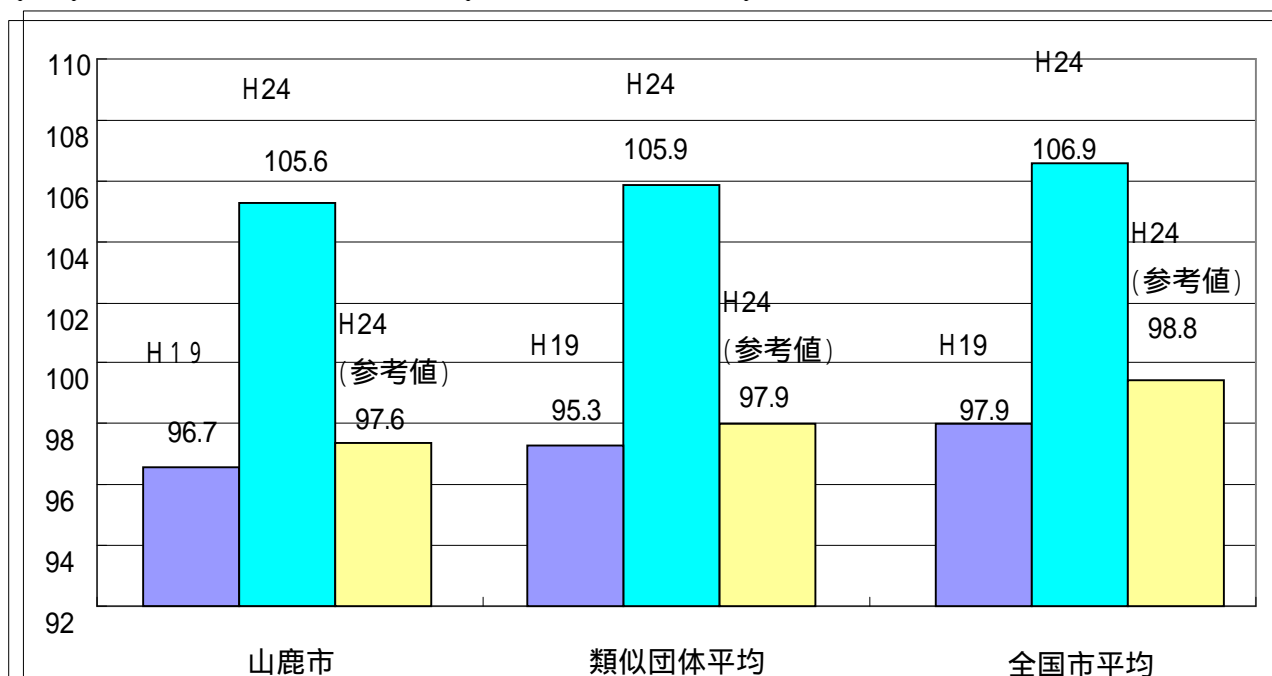
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	類似団体比較 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	517人	2,095,270 千円	174,122 千円	765,608 千円	3,035,000 千円	5,620 千円	6,045 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 (参考値)は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況（H24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H23年4月1日現在）

### 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
山鹿市	43.0歳	323,800円	356,366円	346,555円
熊本県	43.9歳	347,236円	408,311円	376,010円
国	42.8歳	304,944円 (329,917)		372,906円 (401,789)
類似団体	43.2歳	327,748円	391,486円	362,999円

国の平均給料等の括弧書きは、給与改定特例法による措置がない場合の値（減額前）である。

### 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額（A）	平均給与月額 （国ベース）
山鹿市	47.8歳	35	315,200円	323,959円	318,723円
うち学校給食員	46.5歳	25	297,600円	306,221円	301,421円
うちその他の技能労務職	51.0歳	10	359,800円	369,072円	362,582円
熊本県	49.2歳	359	332,322円	369,118円	350,145円
国	49.7歳	3,479	270,465円 (285,030)		307,506円 (323,181)
類似団体	49.0歳	39	314,792円	350,255円	335,630円

国の平均給料等の括弧書きは、給与改定特例法による措置がない場合の値（減額前）である。

### 幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山鹿市	48.3歳	355,400円	364,317円
熊本県	45.7歳	393,613円	433,680円
国	-	-	-
類似団体	41.3歳	313,488円	342,930円

(注) 1 「平均給料月額」とは、H23年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国の平均給料等の括弧書きは、給与改定特例法による措置がない場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況(H24年4月1日現在)

区 分		山鹿市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	167,034円	163,986円 (172,200)
	高校卒	140,100円	135,897円	133,417円 (140,100)
技能労務職	高校卒	137,200円	142,299円	
	中学卒	129,200円	126,585円	

国家公務員の括弧書きは、給与改定特例法による措置がない場合の値(減額前)である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(H23年4月1日現在)

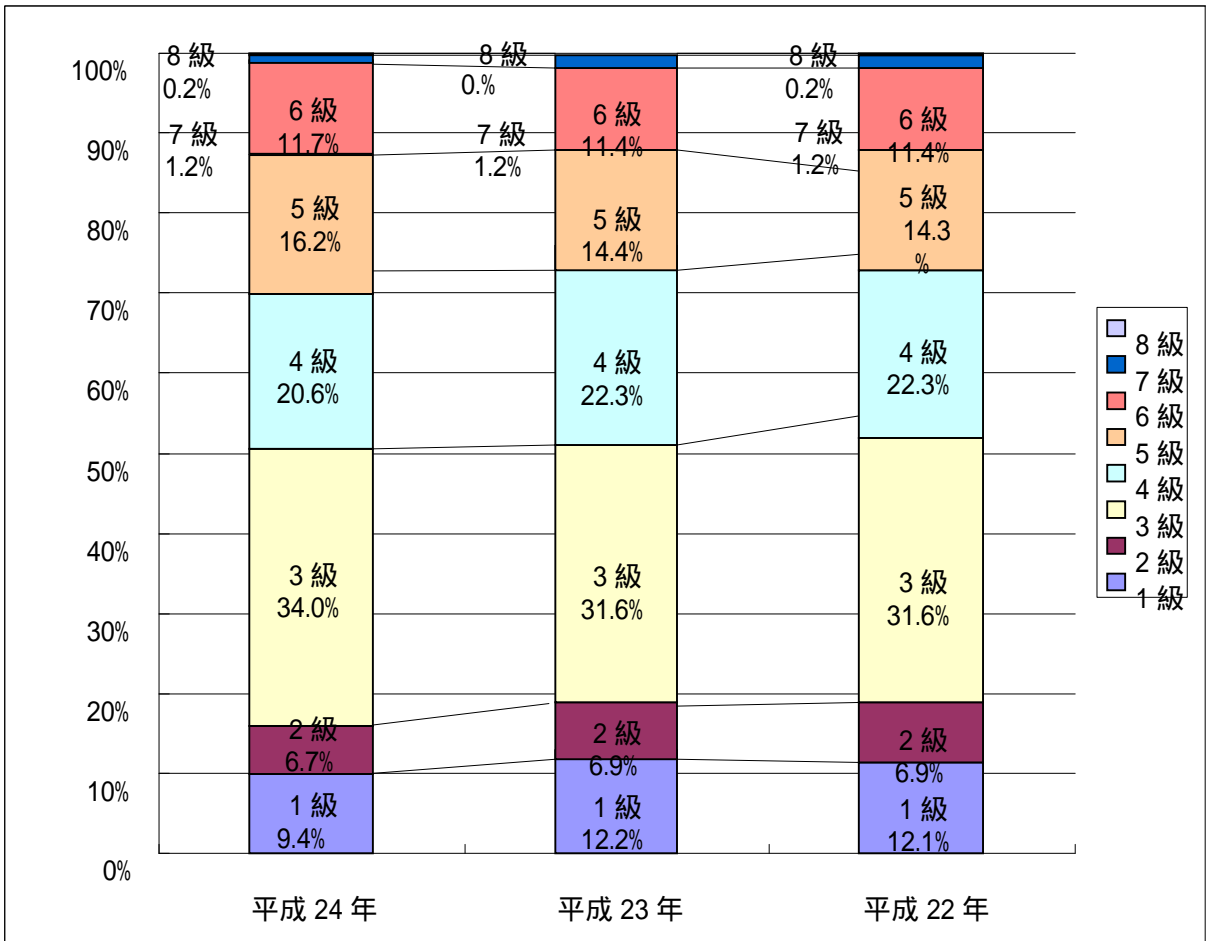
区 分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	260,020円	295,850円	355,538円
	高校卒	221,560円	273,600円	322,933円
技能労務職		円	253,900円	307,766円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (H24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	38人	9.4%
2級	主事	27人	6.7%
3級	係長 主任 主任主事	137人	34.0%
4級	係長 主任	83人	20.6%
5級	課長 課長補佐	65人	16.2%
6級	課長	47人	11.7%
7級	部長	5人	1.2%
8級	部長	1人	0.2%

- (注) 1 山鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年勤務成績の評定を実施  
 人事評価が試行中であるため、昇給への勤務成績の反映は行っていません。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

山 鹿 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給 (22年度) 1,355千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,586千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条の規定に基づき毎年勤務成績の評定を実施  
人事評価が試行中であるため、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

### (2) 退職手当(H23年4月1日現在)

山 鹿 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 22,904千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である

### (3) 地域手当

支給実績(23年度決算)		782千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		391千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	10%	1人	10%
東京都	18%	1人	18%

## (4) 特殊勤務手当

支給実績(23年度決算)		1,180千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		42,143円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		5.1%	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な対象職員	主な対象業務	左記職員に対する支給単価
税賦課徴収業務手当	税務担当職員	税賦課徴収業務	月額2,500~5,000円
社会福祉業務手当	社会福祉業務従事職員	社会福祉業務	月額5,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	1日につき290円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	28,232千円
支給実績(22年度決算)	32,382千円

## (6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養親族 1人6,500円 (配偶者がいない場合11,000円) 加算措置 16~22歳年度までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		71,093千円
住居手当	持家の場合...2,500円 新築、購入後5年間 借家の場合 27,000円まで	異なる	持家の場合	21,570千円
通勤手当	自動車などを利用する場合 2,000円~24,500円 バスなどを利用する場合 運賃に応じて55,000円まで	同じ		24,803千円
管理職手当	定額化 36,000円~62,000円 (管理職手当の月額から、給料月額の3%を乗じて得た額に相当する額を減額)	同じ		24,477千円
単身赴任手当	距離による	同じ		276千円

休日勤務手当	勤務時間による	同じ	0千円
宿日直手当	勤務による	同じ	1,649千円
管理職特別勤務手当	勤務時間による	同じ	0千円

## 6 特別職の報酬等の状況（H24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	751,500 円	（参考）類似団体における最高 / 最低 市 長 1,000,000 円 / 447,500 円 副市長 816,000 円 / 497,000 円
	副市長	583,200 円 (給料月額から10%減)	
報 酬	議 長	410,000 円	議 長 698,000 円 / 335,000 円
	副議長	375,000 円	副議長 620,000 円 / 275,000 円
	議 員	353,000 円	議 員 560,000 円 / 255,000 円
期 末 手 当	市 長 副市長	(23年度支給割合) 2.60月数 加算措置：有	
	議 長 副議長 議 員	(23年度支給割合) 2.60月数 加算措置：有	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副市長	給料月額×0.4×在職月数	16,032,000 円 (任期毎)
	備 考	給料月額×0.3×在職月数	9,331,200 円 (任期毎)
	備 考		

(注)退職手当の「1月の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

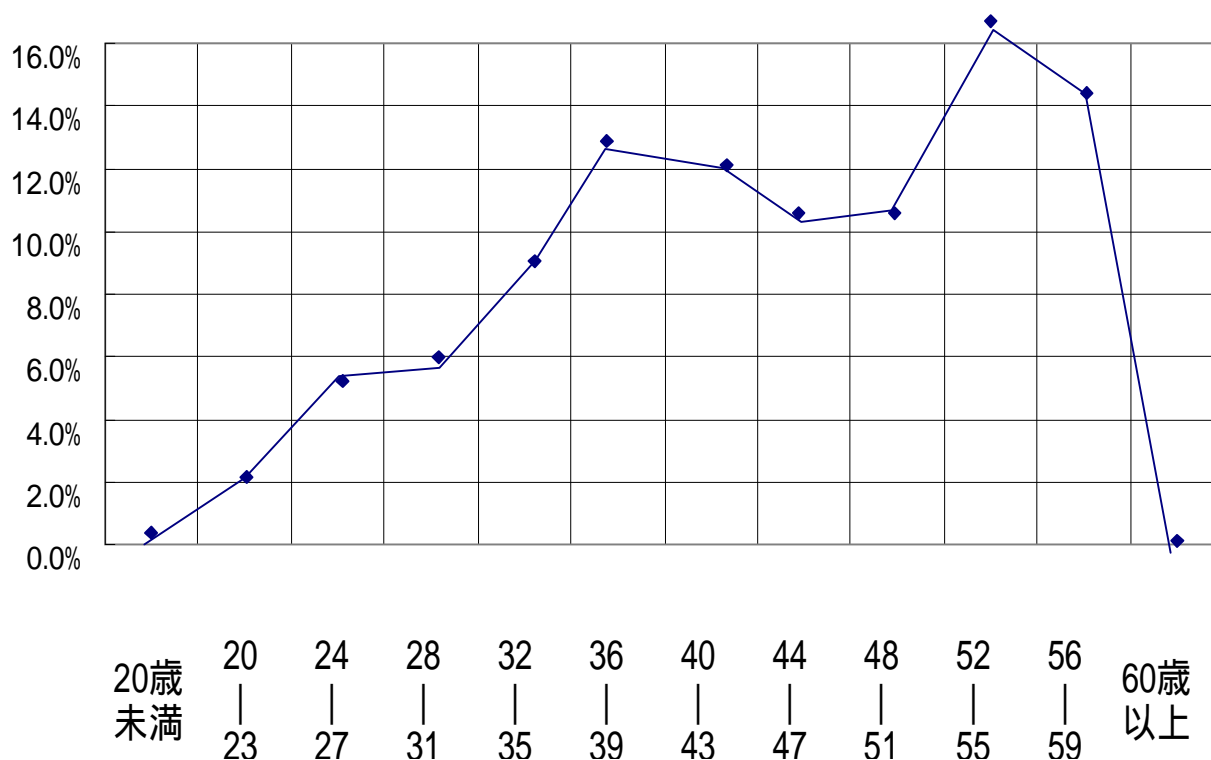
		職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 23 年度	平成 24 年度		
一般 行政	議 会	5	5	0	[参考](H24.4.1) 人口1万人当たり職員数 75.01人 類似団体の " 54.46人  事務の見直し及び退職不補充
	総 務	110	106	4	
	税 務	24	25	1	
	農林水産	54	54	0	
	商 工	22	21	1	
	土 木	46	41	5	
	民 生	135	129	6	
	衛 生	37	40	3	
	小 計	433	421	12	
特 別	教 育	106	96	10	事務の見直し及び退職不補充
	小 計	106	96	10	
普通会計合計		539	517	22	[参考](H24.4.1) 人口1万人当たり職員数 92.12人 類似団体の " 73.53人

各年度4月1日現在の職員数です。

職員数には教育長を含み、臨時職員、非常勤特別職員は除きます。



( 2 ) 年齢別職員構成の状況 ( H24 年 4 月 1 日現在 )



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	合計 (人)
職員数	1	11	27	32	46	71	63	54	52	86	73	1	517

( 3 ) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 4 月 1 日における定員管理の数値目標

区分	平成 22 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日	純減数	純減率
普通会計	547	469	78	14.3

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	22年	23年	24年	25年	26年	累計	（参考） 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目		
普通会計	職員数	547	539	517			30	469
	増 減		8	22			(38.5%)	78

- 1 計画期間は、22年～27年の5年間である。
- 2 （ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
- 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

8 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間等の状況（通常勤務職場）

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	土曜日・日曜日

（2）休暇の設置状況

事 由		期 間
年次有給休暇		20日以内
病気休暇		90日以内
特別休暇 (主なもの)	結婚休暇	5日以内
	妊娠中の通勤緩和	1日に1時間を越えない範囲で必要と認める時間
	妊娠障害休暇	5日以内
	産前休暇・産後休暇	出産予定日以前8週間目(多胎妊娠の場合は14週間目)に当たる日から出産の日まで
		出産の日の翌日から8週間
	育児時間休暇	子が1歳になるまで、1日に2回各30分
	配偶者分娩休暇	3日以内(出産補助休暇)
	子の看護休暇	子が中学校に就学するまで、一年度中5日以内
	忌引休暇	続柄に応じて1日から7日
	夏季休暇	3日以内
永年勤続表彰休暇	20年・30年 - 5日	

## 9 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成 23 年度）

### （ 1 ）懲戒処分の状況

	戒告	減給	停職	免職	計
人 数	0	0	0	0	0

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う不利益処分です。

### （ 2 ）分限処分の状況（平成 23 年度）

	降任	免職	休職	降給	計
人 数	0	0	7	0	7

分限処分とは一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

## 10 職員のサービスの状況（平成 23 年度）

### （ 1 ）育児休業の取得状況

	育児休業取得者数
男 性	0
女 性	16
計	16

## 11 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成 23 年度）

### （ 1 ）研修の状況

新規採用職員研修（前・中・後期）	8 名
消防体験研修	18 名
管理監督者研修	78 名
政策形成研修	15 名
メンタルヘルス研修	28 名
課長補佐・係長級研修	67 名
コミュニケーション研修	21 名
市町村アカデミー研修	8 名
国際文化研修所研修	3 名
NOMA 研修	13 名
通信教育	10 名
熊本県市町村職員研修協議会研修	41 名
人事交流等（県・広域・広域連合・公社・県市長会）	9 名

(2) 勤務成績の評定の状況

本市における職員の勤務成績の評定については、地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の勤務実績や職務に関連する能力等を評価する人事評価制度を実施しています。

この制度は、毎年10月1日を基準として職員の自己評価及び上司による勤務評定を行い、昇任や異動の参考とするものです。

また、併せて職員の意識改善等、職員の資質の向上を図ることとしています。

1.2 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成23年度)

区 分	受診者数
定期健康診断	533人
人間ドッグ	356人・配偶者15名

(2) 福利厚生費(平成23年度決算)

事業名	金額
健康診断事業	4,489,464円
市単独人間ドッグ	421,000円

1.3 採用の状況(平成24年度)

採用試験

職 種	申込者数	第1次試験 受験者数A	第1次試験 合格者数	第2次試験 合格者数B	倍率 A / B
一般事務(大卒)	69	41	6	3	13.7
一般事務(高卒)	9	9	3	1	9.0

1.4 措置要求、不服申立ての状況(平成23年度)

内 容	実 績
勤務条件に関する措置の要求の状況	無
不利益処分に関する不服申立ての状況	無

職員の任免及び職員数に関する状況

( 1 ) 採用及び退職者数 ( 平成 23 年度 )

職 種	採用者数	退職者数
事 務	6	21
保 育 士	1	3
調 理 師	0	4
幼稚園教諭	1	1
計	8	29

